

議 事 録

第37回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年7月3日（金） 15:30～ 17:00

2 場 所 大会議室東（4F）

3 出席委員

1 番 安藤 敬一郎	2 番 挽地 守雄
3 番 永渕 晴彦	4 番 塚元 英利
5 番 桃崎 和子	6 番 梶原 義広
8 番 柴田 利英	9 番 藤川 一海
10 番 閉籠 裕晃	11 番 原 久美子
12 番 小園 敏則	

4 欠席委員

7 番 井上 美弘

5 議事日程

- ・第119号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第120号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第121号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について
- ・第122号議案 多久市南部地域の農業の振興に関する計画（案）に係る意見等について
- ・第123号議案 多久市農業振興地域整備計画の変更（除外・編入）に係る意見等について

6 事務局

局 長 上瀧和弘
次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二
主 任 峯 涉
農林課 西山貴文

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

8番 柴田委員、10番 閉籠委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第119号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。(特になし)

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問、意見なし)

質問もないようですので、第119号議案 農地法第3条による申請1件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第119号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第116号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(担当委員、事務局から現地調査の結果を報告)

(吉木次長) 申請番号1番について、宅地の敷地用地として購入されており、今回始末書が添付されている。雨水についても自然透過で問題はないかと思えます。

(小園会長) 申請番号2番について現場確認の際、隣接者で生産組合長も立ち合いをされ、詳しい説明を受けた。雨水については敷地内の側溝から市道の側溝に放流され問題ないかと思えます。

(柴田委員) 申請番号3・4番について、雨水について北側の既設L型側溝とあるが、現在でも機能しておらず道路を超えて水路や圃場に流れているので、施工業者にその旨を伝え、太陽光パネル設置面に素掘りによいので側溝を掘るよう指導したい。

(永淵委員) 排水について業者に伝えたのか。

(吉木次長) まだ伝えていないが、県に進達する前に業者に伝えます。また、都市計画課にも申請が出ているので、農業委員会からの意見を付したい。

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第120号議案 農地法第5条による許可申請4件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第120号議案は本委員会です許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第121号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

申請番号1番については安藤委員が譲受人となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

まず先にこの1番の意見がありましたらお願いします。

(塚元委員) 利用内容が大豆・麦とあるが、米は作らないのか。

(事務局石田) 裏作で大豆を作られ、米は作らないとのこと。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

ないようでしたら皆さんの同意を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので121号議案の申請番号1番について原案のとおり可決とします。

委員の入室を認めます。

(小園会長) 続いて、121号議案のうち申請番号1番以外について委員の皆様からご質疑がありましたらお願いします。

(原委員) 申請番号15番について、地目が「田」で利用内容が「果樹」とあるが、地目変更は必要ないのか。

(事務局石田) 地目変更の必要はありません。実際は景観作物(ひまわりなど)ですので、議案書の訂正をお願いします。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第121号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第121号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長)

第122号議案多久市南部地域の農業の振興に関する計画(案)に係る意見等について事務局説明をお願いします。

(農林課西山)

(内容説明)

(永渕委員) 駐車場が農業振興に寄与するのか。

(挽地委員) わざわざ議案に挙げる必要があるのか。ここで意見を言っても決まっているのではないか。報告事項でもよくないか。

(農林課西山) 関係機関より意見書を求められているので、農業委員会としての意見をお願いしたい。

(吉木次長) 今意見が出た内容を書いて意見書を提出します。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第122号議案多久市南部地域の農業の振興に関する計画(案)に係る意見等について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので原案のとおり決定しました。

(小園会長)

次に第123号議案多久市農業振興地域整備計画の変更(除外・編入)に係る意見等について事務局説明をお願いします。

(農林課西山)

(内容説明)

(永渕委員) 編入は大いに頑張ってもらいたいと思う。

(原委員) 大工田の編入地は小狭地だと思うが、今後耕作は続けていけるのか。

(農林課西山) 編入されることによって、補助金を使いながら共同で管理されるようになります。

(挽地委員) 大工田について、全員の声なのか。

(農林課西山) 連名で計画書が提出されています。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第123号議案多久市農業振興地域整備計画の変更(除外・編入)に係る意見書等について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので原案のとおり決定しました。

以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地等形状変更届について
- ・農地の賃貸借契約書解約等について
- ・農地転用許可不要届について

今回で3年の任期が終了しました。辞められる委員の皆様は大変お疲れ様でした。また、引き続き来期も委員を続けられる皆様はご苦労様です。

以上を持ちまして、今月の農業委員会定例会を閉会いたします。